

帯広圏都市計画第一種市街地再開発事業の決定（帯広市決定）

都市計画西3・9周辺地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

名称		西3・9周辺地区第一種市街地再開発事業														
面積		約2.0ha														
公共施設の配置及び規模	道路	種別	名称	幅員	延長	備考										
		都市計画道路	西3条通	30m	130m	整備済										
			南9丁目通	20m	130m							整備済				
	区画道路	西4条南甲線	20m	200m	整備済											
		南8丁目西線	20m	130m							整備済					
		西3・4条仲通乙線	10.9m	60m												
公園及び緑地	種別	名称	面積	備考												
下水道	帯広川処理区 整備済															
その他の公共施設	該当なし															
建築物の整備に関する計画	街区	建築物		建ぺい率	容積率	主要用途	(参考)高度利用地区の制限内容						備考			
		建築面積	延べ面積				用途地域	容積率の最高限度	容積率の最低限度	建ぺい率の最高限度	建築面積の最低限度	壁面の位置の制限				
	A	約3,900㎡	約15,000㎡	約6/10	約21/10	事務所 商業施設 駐車場	商業地域	50 / 10	20 / 10	8 / 10	2 0 0 ㎡	有り				
	B	約1,300㎡	約13,000㎡	約4/10	約38/10	共同住宅	商業地域	50 / 10	20 / 10	8 / 10	2 0 0 ㎡	有り				
C	約1,700㎡	約8,400㎡	約7/10	約34/10	駐車場	商業地域	50 / 10	20 / 10	8 / 10	2 0 0 ㎡	有り					
建築敷地の整備に関する計画	街区	建築敷地面積	整備計画													
	A	約7,000㎡	高度利用地区で定める壁面後退により、地区の外周部に空間を設け、ゆとりある都市環境を形成する。													
	B	約3,400㎡														
	C	約2,500㎡														
計	約12,900㎡															
住宅建設の目標		戸数	面積	備考												

「施行区域、公共施設の配置及び街区の配置は計画図表示のとおり」

理由

市街地再開発事業により、都心部にふさわしい土地の高度利用と都市機能の更新を実現するとともに、快適な都市空間を創造していくものである。